スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県藤枝市

自 治 体 名 ： 静岡県藤枝市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育政策課
電 話 番 号 ： 054-643-3135

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	194.06㎢
人口	139,290人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	3,727人
部活動数	拠点校合同 17部活 学校単独 50部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

令和7年度当初、市立中学校10校の運動部活動は、学校単独が67部と合同部活動が11部であった。合同部活動は、野球、ソフトボール、剣道等において、部員数の減少に対応して活動の充実のために実施した。

今後の子どもの人口は、13歳をピークに5年後に20%減、10年後に40%減、12年後に50%減と減少傾向は継続する。部活動の体制維持は困難であり、教員が大幅に減員となる前に部活動改革を進める必要がある。

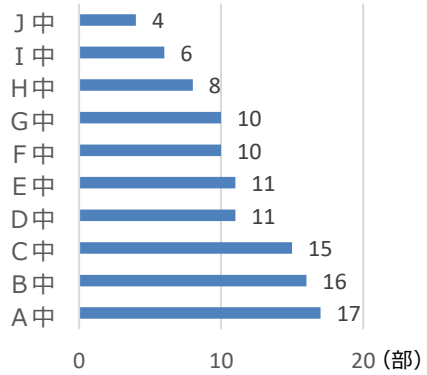
各種会合での市の競技団体等の意見から、地域展開時にクラブ運営をする団体や中学生への指導を希望する地域の方は少ないと考えられる。また、休日の部活動に携わりたいと答えた中学校教員は12.1%、小学校教員は4.3%であり、十分な人数は確保できない。

市立中学校10校は、中心部の大規模校と周辺部の中・小規模校となっており、設置部活動数に大きな差があり、生徒の選択の幅が異なっている。また、中学校区別の少子化の状況は、激減の中学校が多い中、微減の学校もある。

部活動に関して、種目や中学校によって部員数や活動環境等が大きく異なるため、一律な改革を急進することは大変難しい状況である。



(令和7年3月末藤枝市調べ)



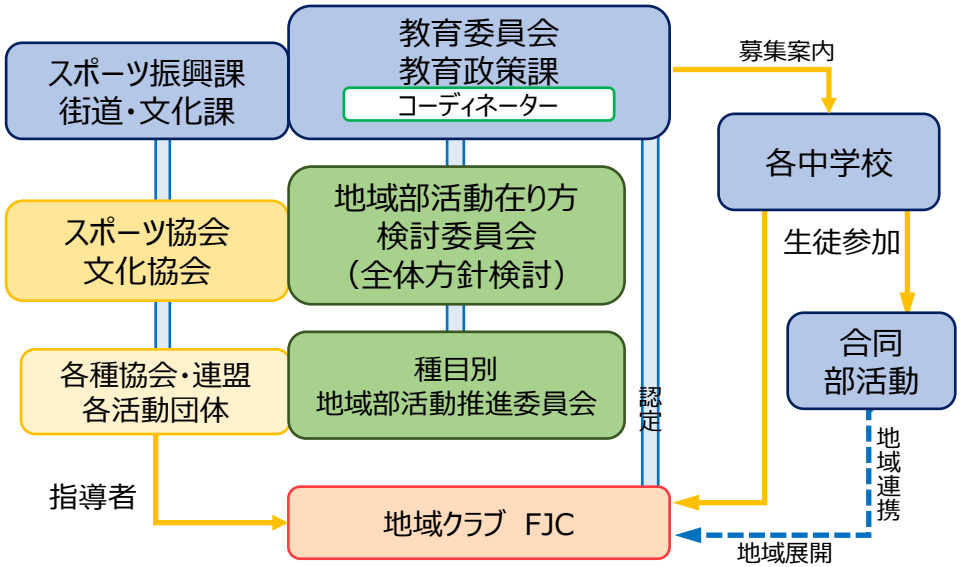
(令和6年9月市教委調べ)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・教育政策課・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携、関係課・関係団体との連携・調整

◉首長部局
・スポーツ振興課・・・スポーツ協会・スポーツ推進委員等との連絡・調整
在り方検討委員会・種目別推進委員会参加
・街道・文化課・・・文化協会との連絡・調整
在り方検討委員会・種目別推進委員会参加

年間の事業スケジュール

令和7年4月	セントラルFJC部員募集 エリア部活動会計検討会①参加
令和7年5月	市校長会中学校部会参加 エリア部活動会計検討会②参加 西部エリア部活動検討会参加 FJC指導者研修会① 市スポーツ協会での部活動改革説明
令和7年6月	第1回在り方検討委員会の開催 FJC指導者研修会②
令和7年8月	市校長会役員会参加 地域おこし協力隊との検討会
令和7年9月	市校長会中学校部会参加 第2回在り方検討委員会の紙上開催 静岡市担当課訪問 種目別推進委員会①（～11月） 運動部活動8種目ごとに開催
令和7年10月	エリア部活動会計検討会③参加 掛川市担当課訪問
令和7年11月	市校長会中学校部会参加 スポーツ庁担当者講演会参加
令和7年12月	中体連支部担当者会議参加 第3回在り方検討委員会の開催
令和8年1月	市校長会全体会参加 エリア部活動会計検討会④参加 市教頭会参加
令和8年2月	種目別推進委員会②開催（野球） 第4回在り方検討委員会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	10校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び本年度移行された部活動数）		2クラブ（2部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		5クラブ
全体の指導者数	35人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
藤枝柔道クラブ	既活動団体	柔道	週3回	18:30～20:50	中1 0名 中2 5名 中3 2名	4月～3月	藤枝市武道館	5人	0人 (内、兼務0人)	月会費 2,000円	地域クラブ
国士塾	既活動団体	柔道	週3回	19:00～20:50	中1 2名 中2 3名 中3 3名	4月～3月	静岡県武道館	4人	1人 (内、兼務0人)	月会費 3,000円	地域クラブ
藤枝リアン	既活動団体	バレーボール（男子）	週3回	平日夜間 日曜午前	中1 7名 中2 7名 中3 9名	4月～3月	小中学校体育館	3人	0人 (内、兼務0人)	月会費 4,000円	地域クラブ
CLUB 藤枝Jr.	既活動団体	バレーボール（男子）	週3回	火金土 19:00～21:00等	中1 14名 中2 0名 中3 0名	4月～3月	小学校体育館	4人	1人 (内、兼務0人)	月会費 3,000円	地域クラブ
藤枝アスリートクラブ	既活動団体	陸上競技	週3回	平日夜間 土曜午前	中1 20名 中2 12名 中3 11名	4月～3月	総合運動公園陸上競技場	13人	3人 (内、兼務0人)	月会費 3,000円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●女子サッカーについては、新規にクラブを立ち上げようとしたが、参加希望生徒がいなかったため、月に数度の体験会を継続した。

2.実証内容と成果

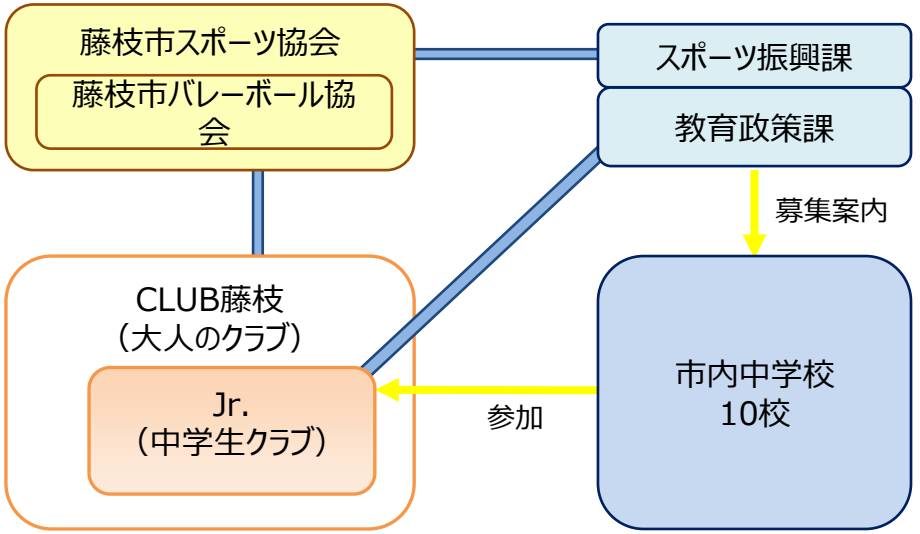
スポーツ庁

主な取組例

●CLUB 藤枝Jr.　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール
運営団体名	CLUB藤枝Jr.
期間と日数	4月1日～3月31日 月12回程度
指導者の主な属性	バレーボール競技経験者（保護者）
活動場所	市内小学校体育館
主な移動手段	自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険等 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



○指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ●統括責任者1名　役割：代表、全体統括
- ●主任指導者1名　役割：試合における監督、練習メニュー立案
- ●指導者4名　役割：指導、主任指導者の補助
- ●運営補助者1名　役割：会計、大会出場等の登録、会場確保

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 部活動の地域展開のための地域連携（拠点校式合同部活動を「エリア部活動」と呼称）を円滑に進めるために、校長会・教頭会や顧問教員と事業説明や意見交換等を丁寧に行った。

○ 地域部活動在り方検討委員会、種目別推進委員会で、スポーツ協会や競技団体等と市の取組等や種目ごとの状況について共通理解を深めた。

○ 地域クラブを認定するための「Fujieda Junior Club（FJC）認定制度実施要綱」を制定し、併せて、具体的な内容についてまとめた「実施上の留意点」を作成してクラブ運営・活動の支援をスタートした。

取組の成果

○ エリア部活動は、地域展開時の指導者の不足にも対応する取組である。ただし、各校・各種目・各部ごとに状況が大きく異なり、顧問教員からは賛否両論あったが、「エリア部活動は推進、ただし、3年間は柔軟な対応ができる」とし、現場の実情に合わせることで推進できている。

○ 競技団体やスポーツ協会等とは、会合を重ねるごとにお互いの状況や考え方の理解が進み、単発の会合ではできない話し合いを行うことができた。

○ エリア化では対応が難しい男子ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ部の地域展開と部活動に無い種目のFJC14クラブを開始することができた。ただし、加入生徒がいない、または少ないクラブがあり、今後の状況による対応が必要である。

今後の取組における課題

○ エリア部活動の次の段階として、令和8年度に休日の地域展開のモデル実施を計画していたが、活動経費等の条件が整わず、令和9年度からの実施を視野に入れて検討中である。

○ FJCの認定要綱等を制定したが、部活動のよさを継承したクラブ運営となるように、共存する部活動の規定等に合わせた内容とした。しかし、令和7年12月策定の新ガイドラインと微妙に異なる部分が発生してしまったため、今後進める部活動の地域展開を視野に入れて、クラブの立場で考えた規定となるように認定要綱の検討・変更が必要である。

課題への対応方針

○ 休日の地域展開のモデル実施について、部活動では発生しない指導者の報酬等の各家庭の負担が生まれるが、モデル実施の場合は問題となることが想定される。将来的には、各家庭の負担が少なくなるような継続的な方策が必要と考え、企業や市民の方等の協力、補助金の活用等について、可能性の検討を進めたい。

○ FJCについて、現在はセントラル限定であるが、今後はエリア部活動がエリアFJCとなる予定である。現在の認定要綱は、基本的には新ガイドラインと同様の考え方であるので、関係各所との意見調整を進め、将来的にも通用する要綱となるように部分的な変更を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 部活動改革は、教員の理解を得なければ推進できないと考え、校長会等へ12回参加し、また各種委員会では顧問教員との意見交換を進め、現場との共通理解を行いながら事業推進を行うことができた。
- 中体連同支部の4市2町の教育委員会部活動担当者が集まる機会を持てたため、考え方や進捗状況等について情報交換を行った。また、先行している静岡市と掛川市を訪問し、事業説明をしていただいた。
- 各FJCの活動参観を年間数回行い、実際の生徒の活動の様子を確認するとともに、指導者と意見交換をする機会とした。

地域展開のための地域連携（エリア部活動）

- エリア化により、試合に出場できない部員が増加する場合、「定期的に合同練習等は行うが大会は学校ごとの参加でもよい」とする柔軟な対応を3年間認めることとした。
- コートの増設や卓球台保管場所の確保等の活動環境を変えることは難しいため、種目によっては部員数の自然減を待つ必要がある。
- エリア部活動の推進により、自校に無い部活動に加入できた生徒が増えてきた。エリア部活動がより普及することにより、今後も増加すると考えられる。
- エリア部活動の連絡について、市で加入している「さくら連絡網」の活用を工夫することにより、他校の部員にも連絡することができている。

地域クラブ活動の認定・支援

- 競技力重視・勝利至上ではなく、部活動で大切にしてきた豊かな人間性の育成を継承できる地域クラブを明確化できるように認定制度を制定した。
- 新ガイドラインにより、認定要件等で市と微妙に異なる部分が発生した。今後、推進する部活動の地域展開も考え、認定要綱等を変更する。
- 企業・スポーツクラブやNPO法人等で地域クラブの運営に積極的な団体は今のところ無く、潤沢な予算の確保も難しい状況である。理解ある有志の集合体が運営団体になる可能性が高いため、支援できるような方策について検討を進めていく必要がある。

各種関係者等との連携

- 藤枝市は、「サッカーのまち藤枝」を表明しており、地域おこし協力隊として女子サッカーの普及等を進めている隊員が数名存在している。女子サッカークラブ運営・指導等について相談をしたが、任期が限られているためクラブ運営は難しいことがわかった。
- エリア部活動や地域展開後のクラブ活動において、平日の他校等への移動が難しいことが問題となっている。Mobiの試験運用は市街地のみで終了し、路線バス廃止に伴う「市自主運行バス停型乗合タクシー」についても買い物や通院が目的となっており、中学校間移動への活用は難しい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ FJC指導者を対象とした研修会を実施した。全員参加のために、同様の内容で3回実施し、都合のよい日に参加することとした。どうしても参加できない指導者2名については、当日活用した研修動画の視聴・感想レポートの提出をもって研修参加とした。

○ FJC認定実施要綱は申請上の手続き的なことが中心となったため、具体的な内容を記載した「実施上の留意点」を作成し、各クラブと共有した。

○ 指導者不足が予想されるため、小学校と中学校の教員に兼職兼業によるクラブ指導の希望についてのアンケート調査を行った。

取組の成果

○ FJC指導者研修会には参加23名、動画視聴・レポート提出2名で全FJCから指導者が参加し、研修を行うことができた。

○ 部活動指導員及び外部コーチの希望者も研修会に参加できるようにし、4名が参加した。研修とともに、部活動の地域展開時に地域クラブ指導に興味をもっていただきたい方たちへのPRの一助とした。

○ 集合しての研修だったため、研修会終了後は即席の情報交換の場となり、コーディネーターが指導者の相談や意見を伺うことができた。

今後の取組における課題

○ 指導者にとって、指導力向上は重要なことであるが、研修にかかる時間によっては負担となるという意見を聞いている。何について、どの程度まで、どれぐらいの頻度で行えばよいのか、非常に難しい問題ではあるが検討の必要がある。

○ 種目によっては、クラブでの指導に指導者資格が必要で、取得のためにさまざまな講習を受けている場合が多い。資格取得の講習と指導者となる研修を効果的かつ合理的に進めたいが、判断が難しい。

○ 小さな市町では、受講人数や費用を考えると、研修講師の招聘は難しい。広域での研修、良質な動画の活用等ができるとよいと考える。

課題への対応方針

○ 指導者研修会のベストな取組を確定するのは、難しい段階だと考える。県の指導・支援をお願いしながら、近隣の市町と情報交換を進め、自市においても取組に対する評価を行いながら、よりよい形を求めていく。

○ 指導者の質の高さは、選任から始まる。公募ではない方法を優先し、教育的な意識が高く人間的に信頼できる方を探すことにまずは尽力する。

○ 競技団体の指導者資格について、クラブ指導に所持が必須の場合は、研修以前に重要なことである。全国規模の取組のため、県単位でまとめて情報提供をしていただけるようにお願いをしたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の確保に向けた取組

○ 従来の学校部活動からエリア部活動への転換は、少子化の継続による部員数の減少に対応した取組であるが、指導者人材の不足にも対応した取組であり、指導の質の向上につなげることができる。

○ 指導希望者の公募について、在り方検討委員会では、「部活動は学校の先生の指導で基本的に安心だが、クラブは弱い。公募の優先順位は高くしない方がよい」という意見が主流を占めた。

○ 部活動の休日の地域展開の本格実施は令和9年以降の予定のため、各学校・地域で地域クラブ指導者候補を探し、エリア部活動外部コーチになっていただくことを進めている。顧問と地域クラブ指導者の連携が深まり、平日部活動・休日クラブ活動の第2段階の状況にも対応できると考えている。

○ スポーツ協会、文化協会に対しては、役員や事務局と継続的に事業説明と情報交換を行っている。また、各団体代表者が集まる会合に可能な場合は参加し、説明の場をいただいている。これらの機会は、質の保障・量の確保のためにも必要不可欠であり、今後も継続したい。

○ 競技団体の中には、今までの指導実績により信頼のできる指導者をピックアップし、困っているエリアに情報提供するという種目があった。

○ 公募は、必要な種目に関して、最終的な手段として実施することを考えているが、より有効な方法を検討し、指導者の確保と安心な指導体制の確立を進めたい。

指導者研修の内容

研修名	藤枝市セントラルFJC指導者研修会
講師	藤枝市教育委員会指導主事 （部活動担当・特別支援担当・生徒指導担当）
研修内容	• FJC認定の趣旨・目指すもの • 子どもの発達上の特性と対応等について ～特別支援教育の視点から考える様々な表れの生徒への対応～ • スポーツ・文化活動の指導におけるコンプライアンスとガバナンス • 人権に関するグループワーク

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
発達上の特性や対応について、例を挙げてのわかりやすい講義だったので、実際の指導場面を思い浮かべて話を聴くことができた。

参加者②
試合や練習時に気持ちが入った時、自分では過大な要求をしていないつもりでも、子どもはどう捉えているのかを考えて指導にあたりたいと思う。叱責、高圧的態度に気をつけ、子ども中心とした考え方にしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

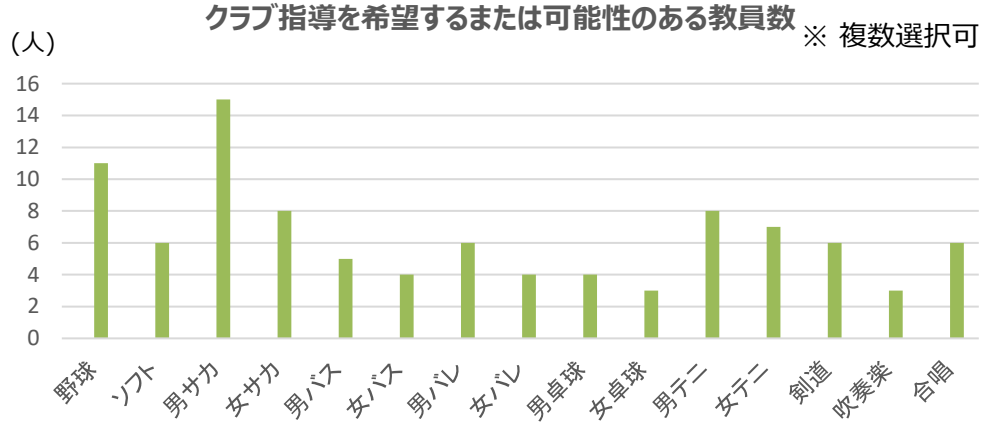
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

教員の地域クラブ指導の希望

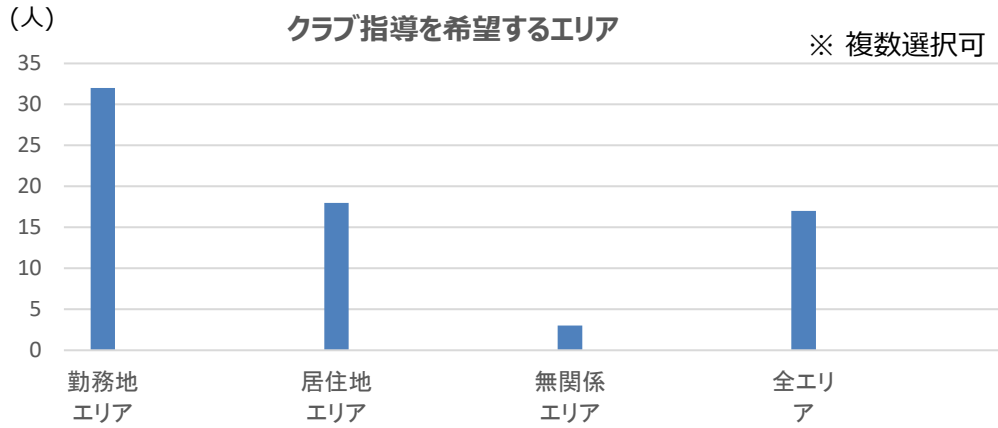
- クラブ指導を希望する地域人材が十分ではない状況であり、また、中学生指導経験が少ない場合もあるため、特に地域展開開始時期に教員が指導スタッフに存在することは、他の指導者や中学生・保護者にとっても心強い存在となる。
- 小・中学校教員に調査した結果、右のグラフのようになった。同種目で男女とも選択している場合があるため、実人数は少なくなる。
- 希望教員数は、種目による差があるとともに、現部員数と比例していないため、実質的に指導者不足である。



（令和7年藤枝市教育委員会調べ）

教員のクラブ指導を希望するエリア

- 教員のクラブ指導は個人としての希望の活動であるが、どの場所での指導を希望するか調査したところ、勤務地エリアが1番多かった。これは、現勤務地に愛着があり、部活動の延長的な感覚だと思われる。
- 市の計画では、休日の地域展開は全部活動一斉開始ではないため、休日の部活動と地域クラブ活動が混在する期間がある。クラブ指導を希望する教員を自由にクラブ配置すると、部活動顧問を配置できない学校が出てくる可能性がある。将来的な対応も含めて、調整する必要がある。



（令和7年藤枝市教育委員会調べ）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 種目別推進委員会を、9種目（サッカー、ソフトテニス、バレーボール、卓球、吹奏楽、剣道、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール）、種目により年1～2回実施した。

○ 児童・生徒・保護者や教員、地域の方等の理解促進のためのリーフレットを作成し、配布・メール配信を行った。

○ 学校・校長会等の理解を経て、中学校新入生説明会において、小学6年生とその保護者に対して、部活動改革の概要や入学後の具体的な状況について説明をしていただいた。

取組の成果

○ 種目別推進委員会では、競技団体や種目指導者等へのヒアリングの場ともなり、種目の状況や競技団体等について、大きく状況が異なることを把握することができた。

○ リーフレットについては、令和8年1月に小学校4年生から中学校2年生までの児童・生徒に印刷物を配布し、保護者に対してはファイルを添付してメール配信を行った。

○ リーフレットの内容は、昨年度の反省から、部活動改革の詳細な説明ではなく、多かった質問（実際に子どもたちの活動はどうなるのか？高校進学との関係等）や質問されそうな内容についてわかりやすいものとした。

今後の取組における課題

○ 年齢を重ねてもプレイヤーとして活動しやすい種目は、指導希望者が少ない等のその種目の課題があることがより明確化した。

○ 部活動改革の中心は部活動の地域展開であるため、クラブの運営や指導に関わる方の理解を得ることは当然ではあるが、教員と保護者にも理解を得なければ改革は進まないと思われる。部活動に対する考え方は幅広いため、リーフレットの配布や短時間の説明では十分な理解を得ることは難しい。

○「サッカーのまち藤枝」として、女子サッカーを他市で活動することは残念なことである。対象をしぼり、ニーズに応じたクラブが必要である。

課題への対応方針

○ 在り方検討委員会においても、地域クラブの指導者は誰でもよいわけではないとなっており、単純な公募は最終的な選択となる。種目間の差もあるが、関係者の情報や人脈を生かして人材発掘を進めたい。

○ 教員や保護者の理解について、継続していくことが重要である。リーフレット等の配布はもちろん、他の方法はないか検討を進め、子どもたちの活動が確保され、充実するように努めたい。

○ 女子サッカーについては、現状の確認と、可能ならばニーズの調査も必要と思われる。子どもの目指すレベルにも差があるため、検討を進めたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ エリア部活動の推進にあたり、部活動に関わる経費を各校で会計処理することの煩雑さと難しさが課題となっていた。校長会と市の共同学校事務室と連携し、効率的に処理できる経費負担や集金・支払いシステムについて検討を進めた。

○ 市が行っていた大会参加費用に対する各中学校への補助金をエリアで扱えるように交付要綱の見直しを行った。

○ 教員の兼職兼業を申請してのクラブ指導の希望とともに、希望者に対して謝金額への意識調査を行った。

取組の成果

○ 将来のクラブ化を念頭に、エリア部活動における活動経費の会計処理について、ある程度は標準化するように調整を進めることができた。各校の負担割合等については、市内で統一し、帳票書類等の管理等についても検討を進めることができた。

○ 市の部活動に関する各中学校への補助金については、学校事務と話合いを重ね、処理しやすいエリアへの補助となるように交付要綱の変更を関係課と調整を進めている。

○ 教員のクラブ指導の希望について、「前向きに考える」と「可能性がある」と答えた教員の謝金額意識について掴むことができた。

今後の取組における課題

○ エリア部活動の会計処理について、できる範囲で標準化することにより、エリア部活動が進みやすいと考えられるが、次の段階では平日のエリア部活動と休日の地域クラブが共存するため、会計については検討の継続が必要である。

○ 地域展開後の受益者負担により、部活動時よりも、各家庭の負担が増えることが想定される。補助金等の支援や民間による支援等の検討を進める必要がある。

○ クラブ指導の可能性がある教員の謝金額意識を参考に、地域クラブの受益者負担額を検討していく必要がある。

課題への対応方針

○ 次の段階での平日のエリア部活動と休日の地域クラブが共存する状態の会計について、学校だけでなくクラブとの検討が必要となる。徴収や支出の重複や各家庭の負担の増大が無いように留意しながら、クラブ・学校・市教委の三者による検討を進める。

○ 部活動の地域展開により、クラブの活動経費として指導者謝金が新たに発生する。十分な指導者謝金額と低廉な各家庭の負担額は、相反するものであり、参加生徒数にもよるため、算出が難しい問題である。公的または民間の支援の可能性も含めて、検討を継続していく。

2.実証内容と成果

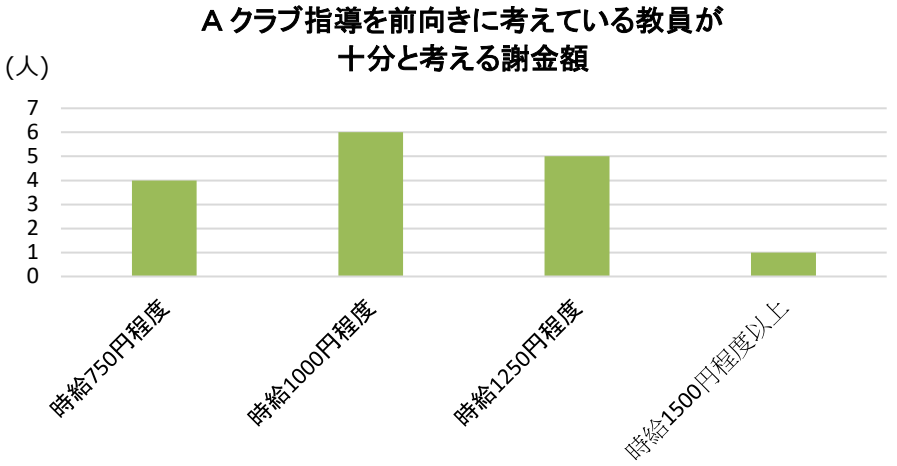
スポーツ庁

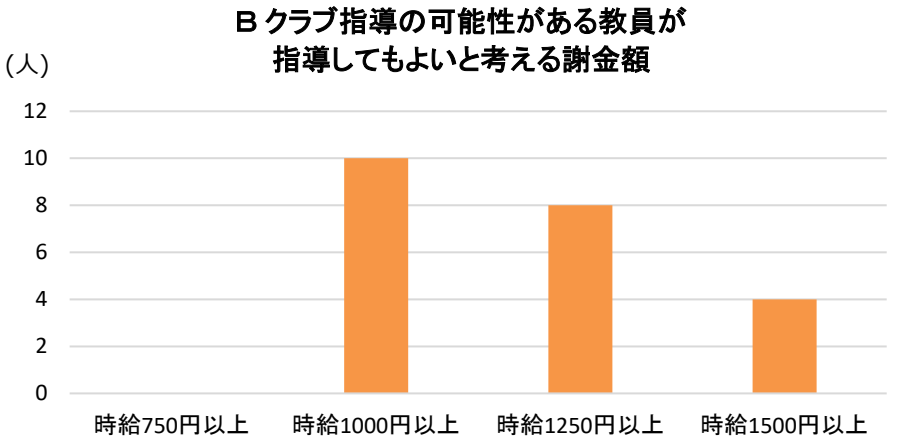
取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

受益者負担額について

○ 第1段階（エリア部活動）での負担額
○ 各中学校ごとに行っていた部活動の会計をエリアで集約することとなる。経費に基本的に大きな金額の差はないと思われるが、学校により部活動費の運営が異なるため、標準化を進めた。
○ 第2段階（休日の地域展開）での負担額
○ 平日の部活動費に合わせて、休日のクラブ活動費用が発生する。どちらかが一括して会計を行うのは大変難しく、2か所への支払いとなる。休日の地域展開の時期にもよるが、1、2年生の新チームと考えると、当初は学校が中心となり、次年度からクラブ中心となることが想定される。用具等の使用にも関係するが、中学校とクラブが調整して、費用の低廉化を目指したい。
○《初年度の例》クラブ：指導者報酬、指導者・生徒の保険料
　　学校：用具・消耗品、各種登録費、大会参加費
○ 第3段階（休日・平日の地域展開）での負担額
○ クラブの本格的な始動となるため、クラブで家庭の負担額を決めることとなる。市教委で指導者謝金については、参考となる額等を示すことが考えられる。
○ 指導者謝金額
○ 教員の意識を調査すると、右のグラフのようになり、最低賃金が意識された状況だと思われる。あくまで教員の意識であるため、参考にしながら標準額的なものを検討したい。





（ABともに令和7年藤枝市教育委員会調べ）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ エリア部活動の開始により、一部では完全なエリア部活動を行って部活動数が減少しているため、中学校体育館の使用状況の調査を行った。

○ 中学校体育館の一般貸出用の予約システムと鍵貸出スマートボックスに関して、関係課と現状の確認と活用の可能性を検討した。

○ 教育委員会施設担当と、クラブへの施設貸し出しについて、実現に向けた課題等の検討を行った。

○ 次の段階である休日の地域展開がされた場合の、学校の部活動用具の使用について、校長会と検討を行った。

取組の成果

○ 現在、体育館種目での完全なエリア部活動の実施が少ないため、体育館が使用されていない状況は限定的であった。今後、増加していくことが考えられるため、モデル的に貸出ができるか検討を進める。

○ 一般貸出用の予約システムと鍵貸出スマートボックスは、暗証番号の発行等で連動しており、関係課との調整が必要なことがわかった。

○ 学校施設の夜間の貸出は条例で、夜間以外の貸出は学校管理規則で規定されており、本格的な実施の場合は改正が必要となる可能性が大きいことがわかった。

今後の取組における課題

○ 夜間以外の中学校施設の貸出は、地域の行事等の特別な場合以外は基本的には行われていない。貸出に関するシステムが無いため、今後、策定が必要である。

○ 現状では、webでの予約システムと鍵貸出スマートボックスを、そのままクラブが活用することは難しい。ただし、他の方法として、学校が予約の取りまとめと鍵の貸出を行うのは、新たな業務を増やしてしまうことになるため、よりよい方法を考える必要がある。

課題への対応方針

○ 地域クラブへの学校施設の貸出は、今後、必要な支援であると考えている。本格実施には、条例や管理規則等の変更とシステム等の整備が必要であるが、まずはモデル的に貸出を行うことを目指す。

○ 施設貸出のモデル実施により、新たに発生する問題等を明らかにし、学校やクラブの負担をできる限り少なくする。

○ 休日の地域展開がされた場合の用具の使用について、多くは部活動で使用するものを貸し出すことができると考えられるが、エリアでの活動により問題が発生することも考えられるため、今後も検討が必要である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

藤枝市は、子ども中心の部活動改革を進めており、改革中の体制変更等で子どもに不利益が出ないことを大切にしている。

今年度、地域展開の前段階として、エリア部活動を全体として進行した。少子化による影響を考えてのことだが、種目や部によっては、練習場所の狭さや試合出場機会の減少等の問題が指摘される等、一斉の進行が難しい状況であった。「定期的な合同練習を行うが大会は学校ごとに出場する」形態を選べるようにし、完全なエリア部活動とするのは令和10年夏の新チームからとして、3年間かけて全体をそろえることにした。

子どもの希望の多様化に対応するため、部活動に無い種目について、Fujieda Junior Club認定実施要綱を制定し、教育委員会がクラブを認定する制度の運用を開始した。スポーツ関係では、8種目14クラブを認定し、51名が活動している。

部活動改革は、市町によって内容や進め方が全く違う状況であり、それぞれ一長一短がある。藤枝市の進め方は時間を要するが、改革中の子どもたちの活動を大切にすることは重要と考えており、今後も継続していきたい。

●成果の評価

○ 昨年度に引き続き、コーディネーター2名を教育政策課に配置することで、関係団体や学校との全市的な調整が可能となっている。特に改革初期は、総括コーディネーターの配置が効果的だと考えられる。

○ 生徒数の学校による差、種目による差、部による差及び地区による少子化進行の差があり、それぞれに対応した一律の改革推進が難しい中、時間をかけて丁寧に進めることで関係者の御理解をいただき改革を進めることができていると思われる。

○ 改革途中の生徒の活動も充実するように、大きく環境が変わらないような改革推進を行っている。部活動を大切にしたい考えを持っている保護者や教員にも御理解をいただいていると思われる。

○ 部活動に無い種目の地域クラブ（セントラルFJC）をスタートすることができた。種目数や加入者はまだ少ないが、認定制度がスタートしたことは大きな1歩だと考える。

●今後に向けて

○ FJC認定制度実施要綱を4月に定めたが、認定要件等に新ガイドラインと多少の差異が生まれた。今後、エリア部活動がエリアFJCとなる予定のため、新ガイドラインに沿った新FJCの認定要綱となるように変更を進める。

○ 令和8年度は、エリア部活動の休日の地域展開の準備の年となる。地域クラブの持続可能性を高めるような支援をさまざまな方面から検討していきたい。

○ FJCの運営または指導する人材の確保や運営費用の捻出と各家庭の負担額は、持続可能性にも関わる大きな問題だと考えるため、引き続き検討を継続する。

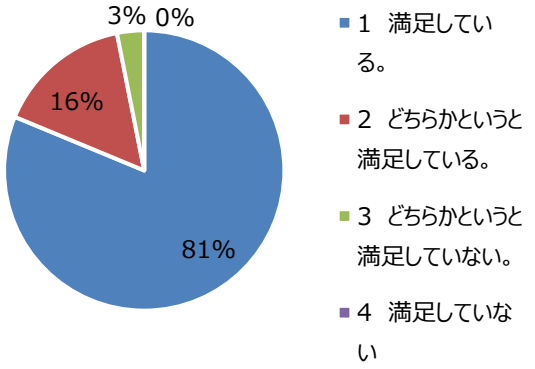
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

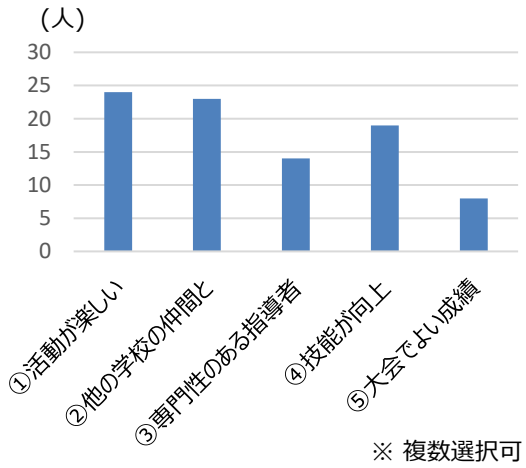
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.FJCの活動への思いを教えてください。

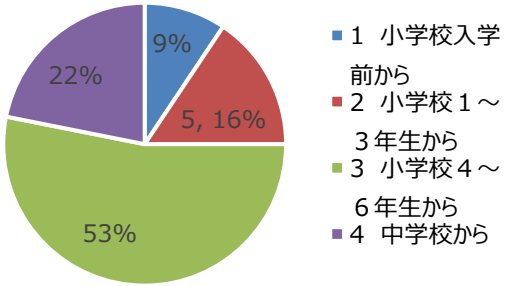


Q.「満足している・どちらかというと満足している」と思う理由を教えてください。

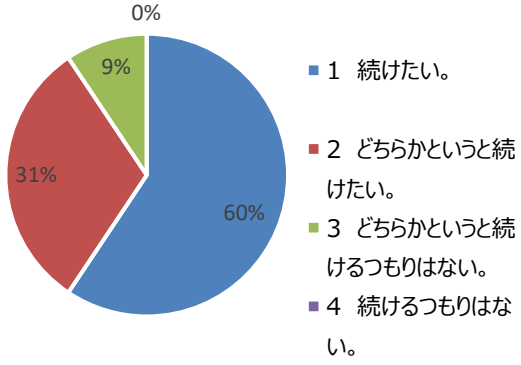


※ 複数選択可

Q.その種目の活動を開始した時期は？



Q.FJCの活動を中3の7月(部活動の引退時期)以降も続けたいと思いますか？



●参加者/関係者の声（抜粋）

参加者①（ダンス）
他の学校の人と関われて楽しい。一番楽しいところは、みんなで協力してダンスを創造していくところ。このクラブに通う仲間は、いろんな学校、いろんな個性、いろんな考え方があって、自分にとって良い経験になっていると感じる。視野が広がった。

参加者②（男子バレーボール）
自分は、小2からバレーをやっている。中学生になっても続けたかったが、自分が通う学校にはバレー部がなかったのでクラブに加入した。今まで知らなかった人と一緒にバレーができる。他の中学校の生徒との活動で困ることはない。

参加者③（男子バレーボール）
新しい仲間ができて、いろんな人とバレーができてうれしい。面白い人がいる。いろいろな人と関わるのが楽しい。チームの仲間は、ライバルでもあり、自分を支えてくれる人でもある。

指導者①（ダンス）
地域のイベントにも参加し、活躍の場をできるだけ多くしている。生徒の自主性を重んじて、全体を3チームに編成し、チームごとに、リーダーを中心に仲間と協力して創造していく活動を大切にしている。市教委主催の指導者研修会は有難い。指導者としてコンプライアンスの徹底を意識して活動している。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域部活動在り方検討委員会】



【FJC指導者研修会】



【Club藤枝Jr.】



【FLAPPERダンス】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

在り方検討委員会継続
検討開始

FJC説明会
エリア化の検討
生徒・保護者への広報

令和7年

FJC開始
エリア化の学校や顧問との調整

エリア部活動の工夫した活動
生徒、保護者への説明

令和8年

新FJCの準備
部活動の休日の地域展開準備
広報の充実

令和9年

新FJC開始
休日の地域展開のモデル実施

●ステークホルダー

活動団体・クラブ、地域の指導者、生徒、保護者、学校、競技団体

●経過

セントラル方式クラブ試行

小5児童～中2生徒と保護者への広報

FJC認定制度の制定と説明会の開催

学校との調整、部活動エリア化準備

●実施にあたって生じた課題

- FJC運営者・指導者の不足
- エリア化における種目や部による部員数の違いや活動場所の制約等
- 児童・生徒・保護者への周知が不十分

●実施内容、工夫した点 等

- 年度末になった、中学生に活動を広めたい、指導してもよいという地域の方を対象にFJC説明会を実施することができた。
- 地域展開の前段階のエリア化について、エリアごとの顧問会議を実施し、教員の理解を促進した。

●ステークホルダー

FJC運営者・指導者、生徒、保護者、学校、部活動顧問、競技団体

●経過

FJCの開始　中学生の受け入れ

新チーム（夏）のエリア部活動開始（工夫した活動（大会は学校ごと）を認める）

広報の見直し・新入生説明会での説明

●実施にあたって生じた課題

・加入生徒が少ない・不在のFJCがあった

・完全エリア化の部よりも工夫した活動(大会は学校ごと)を選択した部の方が多くなり、慎重な進め方ではあるが、改革のスピードは落ちてしまった。

●実施内容、工夫した点 等

・現在、活動している生徒のことを考え「工夫したエリア部活動」を認めた。

・広報について、昨年度の様子から、情報を取捨選択し、保護者が知りたい内容が伝わるようにした。

●ステークホルダー

FJC運営者・指導者、生徒、保護者、競技団体

学校、部活動顧問、

●経過

令和8年新ガイドラインに整合した新FJC認定要綱の策定と支援の検討

完全なエリア部活動(エリアで大会参加)の拡大

部活動の休日の地域展開の準備と展開後の支援の検討

令和9年新FJC認定制度による認定・活動の開始

部活動の休日の地域展開のモデル実施

セントラルFJCとエリアFJCへの支援の検討

●実施内容、工夫する点 等

- エリアFJCを視野に入れたエリア部活動への支援の検討（会計、会場や用具、移動等）
- 新FJCの認定要件の見直しと経費の検討

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

藤枝市の部活動改革の計画（令和8年3月）

年度	～令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年～
国の計画（実行会議最終とりまとめ）		推進期間 R5 ～ R7	部活動改革実行期間 前期（R8～R10）：地域展開等に着手　できる限り前倒しで実現		中間評価	後期（R11～R13）：期間内で休日の地域展開の実現　平日は、改革推進			
藤枝市の計画		生徒の活動の確保・充実を優先して、部活動改革を推進 新たに生まれた課題を解決しながら、状況に合わせて段階的に進行							
部活動	エリア部活動モデル実施	エリア部活動開始　工夫した活動終了 （工夫した活動：大会は学校ごと・定期的な合同練習等） 完全エリアの部が徐々に増加 地域指導者候補を外部コーチに招聘				全部活完全エリア化（一つの部活動としてエリアで活動） 平日を含めて外部コーチの充実 → 地域の指導者へ			
地域展開（エリアFJC化）			休日のモデル実施（休日のエリアＦＪＣ化）		徐々に増加	休日の地域展開完了	休日は全てクラブとして活動		
						平日のモデル実施（完全なエリアＦＪＣ化）	徐々に増加		
市の主な取組		地域部活動在り方検討委員会・種目別推進委員会の開催（地域連携・地域展開の検討）							
		FJC認定制度の制定・実施							
			新FJC認定制度の制定　研修会の実施　支援の検討						
		エリア部活動の実施　教員・保護者への広報・理解促進							
			休日の地域展開の検討　エリアFJCへの支援の検討　指導者の確保						
		教員の希望調査　兼職兼業の規定検討				平日の地域展開の検討			